

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回朝霞市博物館協議会	
開催日時	令和5年10月25日（水） 午前・ <input type="checkbox"/> 午後 2時00分から 午前・ <input type="checkbox"/> 午後 3時15分まで	
開催場所	朝霞市博物館 講座室	
出席者	委員7名（金子幸男会長・茂木静枝副会長・猪俣みちよ委員・榎本洋二委員・杉山正司委員・利根川仁志委員・吉岡知子委員） 事務局4名（神頭生涯学習部長・赤澤文化財課長兼博物館長・藤原主幹兼課長補佐・高橋主任）	
会議内容	1 令和4年度事業報告 2 令和5年度事業計画及び進捗報告 3 その他	
会議資料	資料1 令和4年度事業報告 資料2 令和5年度事業計画及び進捗報告	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長による内容確認		
その他の必要事項	傍聴者 なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（傍聴者確認）傍聴者なしを会長へ報告
（藤原主幹兼課長補佐による司会進行、資料の確認）
（赤澤課長から挨拶）
（金子会長から挨拶）
（金子会長へ議事進行を依頼）

（金子会長）

それでは議事に入らせていただきますが、本協議会の議事録の確認ですが会長である私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（全員）

異議なし。

（金子会長）

本日の議題は、1 令和4年度事業報告、2 令和5年度事業計画及び進捗報告、3 その他、の3件の議事となっております。それでは議題1 令和4年度事業報告について事務局から説明をお願いします。

（赤澤課長）

それでは御説明させていただきます。事前に資料をお配りしていること、また令和4年度事業報告につきましては令和5年度2月の会議開催の際に御報告しておりますので、まとめを口頭にて御報告させていただきます。御質問等ございましたら後ほどお寄せいただければと思います。

令和4年度利用統計につきましては、開館日数年間285日、入館・利用者数24,774人でした。学校団体は23団体、一般団体は25団体となっております。一般団体は新型コロナウイルスの影響により、博物館の講座室利用団体、古文書をひもとく会、朝霞古文書の会の利用のみでした。

続きまして令和4年度事業報告です。展示につきましては第5次朝霞市総合計画で年間6本の展示を行う事を指標としております。

1本目は第36回企画展、そして2本目は市制施行55周年記念「丸沼芸術の森コレクション アンドリュー・ワイエス水彩・素描展 —アルヴァロの世界—」こちらは昨年令和4年度の第一回博物館協議会の際に皆様に御覧いただきました。3本目はテーマ展示「朝霞市県展作品展」、令和4年度に第70回埼玉県美術展覧会が3年ぶりに開催され、こちらに出品された29点を紹介させていただきました。そしてギャラリー展示が2本で、4本目が「朝霞にやってきた外来植物」令和3年度からの引き続きの展示になります。そして5本目が「朝霞の神社と古

事記のおはなし」こちらは1月から今年度の6月までの継続のギャラリー展示となっております。そして収蔵資料紹介展示といたしまして、6本目は展示室の半分を使って行った「東京2020オリンピック・パラリンピック1周年記念展」そして7本目は展示室全部を使いまして小学校3年生博物館利用授業展示「昔の道具」ということで、6本の指標に対して7本の展示を行うことが出来ました。

また簡易的な資料紹介展示は、「独楽」、「ワタから糸へ」、そして昨年度博物館実習生3班がテーマを設けての展示を行いました。生体展示は年間を通して水の生き物、そして夏の時期はカブトムシを展示させていただきました。

講座は2本、歴史講座と古文書講座を行いました。続きまして資料1の4ページ目の体験教室です。体験教室は年間5本を予定しておりましたが、丸沼芸術の森のアーティスト河明求さんとのコラボ企画が今回実現いたしまして、4本目で「未来へのおくりものプロジェクト」を急遽やらせていただくことになりました。

こちらは制作を博物館で行い、焼成・埋葬を丸沼芸術の森で行ったもので、埴輪のようなものを制作し埋めるという企画になります。アーティストさんならではの講座でございまして、今埋葬した上に河明求さんが作られたぼぼたんの形をした大きな埴輪が鎮座していますので、丸沼芸術の森にいらした際は御覧いただけたらと思います。そして、夏休み体験教室は3本、当館学芸員等が講師となり行いました。

続きまして資料1の5ページ目の博学連携事業ですが、こちらは第5次朝霞市総合計画にて市内15校が博物館を利用するという指標となっております。小学校3年生博物館利用授業で市内10校全校の児童に御来館いただく事が出来ました。小学校1年生博物館利用授業につきましては「たぬきの糸車」に伴い、通常ですと出張授業という形で行っておりますが、4年度につきましては貸し出しのみの実施という形になっております。

またここには載っていませんが、学校団体23団体の内訳といたしまして中学校社会体験チャレンジ事業ふれあい3daysが市内5校の朝霞第一中学校から朝霞第五中学校までの1年生の生徒さんが1月から2月にかけて御来館いただいたので、これで5校が利用ということでこちらの指標につきましても市内15校全部の学校が博物館を利用するという機会をいただきました。また博物館利用検討委員会は市内小中学校の先生方からなる委員会でございますが、こちらのプログラムで、博物館の会議、収蔵庫の見学、体験実習を実施いたしました。また博物館学芸員実習につきましては7大学7名の学生を受け入れました。

最後、資料1の6ページ目のその他になりますが、館内燻蒸以外に昨年度につきましてはエレベーターの改修工事を行いました。3月1日から13日までで無事終了いたしました。収蔵庫に行くためのエレベーターです。また映画の撮影協力がありましたが、昨日撮影が再開されるという報道がありました。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは何か御質問がありましたらお願いします。

(利根川委員)

何点か確認させていただければと思います。令和2年の1月に新型コロナウイルスが発生して今年5類に移行するまで、まだすべて収束してはいませんが大変だったと思います。その中で色々な事業を本当に一生懸命やっていただき感謝と御礼申し上げます。

2ページのテーマ展の朝霞市県展作品展で29名の方が作品を出品していただいたと思いますが、朝霞市内の方だと思いますが、どんなジャンルでどんな作品を出品されているのかお伺いいたします。

(赤澤課長)

県展のジャンルが日本画、洋画、工芸、彫刻、書、写真の6分野に分かれています。それぞれの分野で出品され入選された方、また榎本先生のように招待という形の作家さんもいらっしゃいます。朝霞市民の方のほか、市内在住在勤在学の方も対象となっています。また協賛していただいている朝霞市美術協会の会員の方も対象となっており、その方達で合計29名です。

(利根川委員)

ありがとうございました。榎本先生は毎年、県展に出品していらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

(榎本委員)

私は、今年は県展は御辞退申し上げてやっておりませんが、県展の美術協会に所属しております。代表委員や審査委員をやらせていただいた経緯があります。

朝霞市博物館では入選者や招待の方を取りまとめて展示されていて出品者の数はいかがでしょうか。以前は多かったと思いますが、県展に限らず若手の出品者が少なくなっています。発表の形が若干変わってきているというところがあります。

今後どうなっていくかという意味で心配な面もありますが、県展はかなり幅広く高校生ですとか、以前は障害者の方も受け入れていました。普段からお互いの連絡を取り合って県展の方でも努力しなくてはいけないという話もありますので、私なりに働きかけてやっていかなければいけないと思っています。様々な自治体でも美術の組織があり展示もしていますが、やはり若手が減っているという問題がどこにでもありまして、少しでも声を掛けて展示を見ていただく機会を作り美術への御理解を広げていかなければと思っています。こちらで県展の作品

を展示する場合も博物館の方が取りに来てくださってお世話になっておりますが、お互い協力して充実させて行きたいと思っています。

(利根川委員)

今回展示が6本という目標から7本になったという事ですが、博物館の展示を紹介するのにホームページや広報など、もっと工夫をすればより多くの方が見に来られるのかなと思います。何か工夫した点はありますか。

(赤澤課長)

令和4年度についてはまだコロナが明けていなかったという部分がありました。丸沼芸術の森さんとの共催の展示の時は、丸沼さんに東武東上線の車内広告を出していただき、常に沢山のお客様に広告を見ていただく事が出来ました。

ただ非常にお金がかかる事のため、市では出来かねますので、今年度につきましてはホームページ、SNS等で、そして昨日企画展について記者発表をさせていただきました。また、775 ライブリーFMという市内FMラジオから、博物館の展示を紹介して欲しいというオファーをいただきまして、7月に私が行き、御案内をさせていただきました。そして今年度、東武鉄道のフリーペーパーの「マンスリー東武」9月号で博物館も含めた朝霞台の駅に関する取材がございまして、マンスリー東武を手を持ちながらお越しになられる方もいらっしゃいました。こちらからという部分では、コロナが明けてからプラスアルファで行っている所がございませんのでいいお知恵がございましたら是非頂けたらと思います。

(利根川委員)

広報に関しては、ホームページやSNS、アナログかもしれませんが回覧板で回していただくなど、興味を持つテーマはかなりあると思いますので、そのテーマが分かればより多くの方が来館してくれるかと思います。最後になりますが、博学連携事業で市内の小学校1年生と3年生が来館したという事ですが、Wi-Fiの状況はどうなっていますか。また実際にタブレットを使ったオンライン事業を行ったのでしょうか。

(赤澤課長)

令和3年度3年生の博物館利用授業でいらした先生がお休みの生徒さんに配信しようとしたところ、博物館の展示室でWi-Fiが繋がらず動画が送れなかったという事がございまして、令和4年度の時にどのようにしようかという話になりました。ひとまず市のデジタル推進課にあるポケットWi-Fiを博物館利用授業の期間お借りしまして、先生が配信したい場合は事務室にお声がけくださいと御

案内したところ、1校だけでしたが学級閉鎖のクラスへの配信希望があり利用がありました。

(杉山委員)

記事を書いてくれた記者の方と様々な形で連絡をとっておくとよいのではないかと思います。

色々な講座、講演会をやられていてそれぞれ定員が書かれていませんが、定員に対してどれくらい応募があつて参加されたのかそういった資料があれば協議会の中で皆さん意見を言いやすいのではないかと思います。

収蔵資料紹介展示と資料紹介展示ですが名称が似通っていて分かりにくいのははっきりさせた方がよいのではないかと思います。

(猪俣委員)

本当に沢山の展示をされていて驚いています。先程の話のアーティストを目指す若い方ですが、大学にいるのではないかと思います。市内には東洋大学がございまして、東洋大学との接点がもし出来れば、そこから広がっていく可能性があるのではないかと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。東洋大学は今工事をしていましてこれから本格的に連携を取っていただける日が来るのではと思います。それでは次に進めてよろしいでしょうか。

議題2の令和5年度事業計画及び進捗報告について事務局から説明をお願いします。

(赤澤課長)

それでは今年度9月までの実績と今後の計画を合わせて事務局より報告させていただきます。

令和5年度9月までの開館日数は146日、入館・利用者数は11,808名でした。学校団体は2団体となっております。5月8日にコロナが5類に移行した事で学校の授業や行事が再開されています。小学校2年生の生活科のまちたんけんが再開され、9月20日に学区の第六小学校2年生22名に御来館いただきました。ちょうど県展作品展が開催中で、今年は高校生、大学生、大学院生の作品があつたため、そういった物を紹介しながら御案内したり自分の好きな作品を選んでもらったり、非常に楽しい時間を過ごせました。もう1件は杉山先生が引率で、駿河台大学の学生さんの博物館見学実習で御利用いただきました。学校団体はこちらで前半2校となっております。また一般団体につきましては昨年度が

年間25団体に対しまして、9月までの間に58団体となっておりますが、こちらは一般の団体でして当館の場合市内というより市外の高齢者施設や障害者施設の方の御利用が非常に多く、5月の解禁以降大勢お越しいただきました。またそのような中でも埼玉地理学会の方や保育園のお散歩プラス見学と休憩という形での御利用もございました。また今年度はあさか生涯学習お届け講座を利用して民生委員さんの団体にも御来館いただきました。

続きまして、事業報告と計画合わせて御説明させていただきます。

今年度の展示につきましては、現在行っております第37回企画展、そして資料2の2ページ目朝霞市県展作品展、こちらは今年度31作品となっております。

先程榎本先生からも御案内ございましたが、今年度から県展で高校生の賞を設けていて、高校生で朝霞の方がお一人入選された方がいらっしゃいました。

ギャラリー展示につきましては、令和4年度からの引き続きで「朝霞の神社と古事記のおはなし」、そして今年初めての企画になります。文化財保護係で行っている発掘調査についての展示を今回担当からの希望で「あさか発掘調査速報展—足元に眠る地域の記憶—」ということでギャラリーを使って出土した土器や発掘調査の写真パネルを御紹介しました。令和4年度は発掘調査が9件ございましたので非常に充実した展示になり関心が多く寄せられました。こちらにつきましては来年度以降もできるように色々なパネルを揃えて、また使い回しのできるような物を購入させていただいているので、継続してやっていければと思っております。また5本目の「タイトル未定」となっておりますが、今年度の冬から行うもので私が担当で調査している途中です。今年度は関東大震災から100年ということで9月には色々なイベント等行われていましたが、当館でも関東大震災に関する資料は少しございます。朝霞では被害はそれ程なかったのですが、それにまつわる文書等もございますので、朝霞と地震というようなテーマで関東大震災100年を迎えてという形での展示を考えていて資料の選定をしている所でございます。

収蔵資料紹介展示につきましては、夏に「絵図・地図にみる朝霞」と題しまして、展示室半分を使って朝霞の絵図、地図を御紹介させていただきました。またこれから12月から3月にかけて小学校3年生博物館利用授業に合わせまして「昔の道具」をまた昨年度とは物を変えながら御紹介する予定でございます。

資料紹介展示、こちらは小さくケース1、2台程度で行うものですが、「ワタから糸へ」と「独楽」は昨年度と同様のものになります。博物館実習生展示は今回8人の実習生が参加してくれました。今年のテーマは①「絵馬」②「比べてみよう！2つの時代」③「集まれ！あの頃の少女」という事で、ひと班ひとケースで展示をしてもらいました。夏休みの期間でしたので、子供達にはキャラクターのケースが非常に人気でした。続きまして、資料2の3ページ目の生体展示は、通年で行っている水の生き物のほか今年の夏に実施したカブトムシと高橋家住宅

のドキドキツアーというものがあまして、そちらで捕獲したカブトムシを追加して展示させていただきました。講座につきましては歴史講座と古文書講座を行う予定でございます。歴史講座はギャラリー展示と合わせた内容に出来ないかと考えていて、それを含めて検討中でございます。

博物館体験教室につきましては5本を予定しておりまして、今年は「たたき独楽」と「はじめての篆刻」、今のところ2回終わっています。篆刻は昨年度も行いましたが、県展作品展に合わせて大人向けの講座になっております。「たたき独楽」は定員を設けず時間内で自由に御参加いただくもの、そして「はじめての篆刻」は6人の定員で応募36人ございまして抽選の結果6人の方に御参加いただきました。「火おこしに挑戦！」は応募しやすいようにホームページ内のアンケートフォームで先着順での申し込みというのを今回考えております。いつもですと往復はがき等でお申し込みいただきますが、火おこしは体験だけですので申し込みしやすいように工夫しております。

資料2の4ページ目の夏休み体験教室でございます。こちらは3回行いまして、①「まが玉をつくろう！」②「コースターをつくろう！」③「鏡づくりに挑戦！」それぞれ定員は12人でした。まが玉とコースターはそれ程時間がかからないので午前の部と午後の部と2パターン行いまして、鏡づくりは時間がかかりますので午後の1回のみという形になりました。小学生対象ですが、難しさに応じて学年を限定させていただいて実施をいたしました。

博学連携事業につきましては、今年度は小学生3年生の博物館利用授業でバスや徒歩による来館の日程が、10校決まった所でございます。こちらは教育指導課にバスの借上げ等の御協力をいただいて連携して行っている事業でございます。また今年の小学校1年生博物館利用授業は出張授業を行う予定で、3年生の利用授業が終わった後にお伺い出来ればと考えておりまして、日程を組んでいる所でございます。

博物館利用検討委員会は今年度7月5日に行いまして16人の先生方に御参加いただきました。学芸員実習は先程展示の方でも御案内させていただきましたが、8大学8人の学生さんが館務実習を行いまして、展示を作り上げながら、布団作りや資料調査の仕方など諸々の博物館に関する実習を行いました。

続きまして、資料2の5ページ目のその他になります。コロナウイルスの感染症対策に関しましては、5月9日の火曜日から常設展示のハンズオン資料を再開いたしまして、諸々の制限を全て解除といたしました。

利用者アンケートにつきましては杉山先生から御助言いただいております、今回県展作品展時に県展の内容のアンケートを別にとらせていただきました。利用者アンケートは大体年間を通して入館者数の0.7%の回収率ですが、県展につきましては期間内の入館者数に対しまして1.6%の方が回答していただいて、少し回答率が上がりました。それ以外にも、講座や体験教室の際にはアンケート

を取るようにしていきまして、出来るだけ皆様に色々な意見を頂けたらと考えております。

(利根川委員)

夏休み体験教室の参加人数ですが、定員が十数人と聞きましたが、夏休みという事で子供達の参加で定員を選ぶ基準は何でしょうか。

(赤澤課長)

定員につきましては、一度に安全に対応できる人数というところで12人としていますが、コロナ禍前には学芸員実習を行う際にプログラムに体験教室の補助として学生さんを入れていましたので、子供達ももっとたくさん受け入れていました。まだコロナ禍明けの1回目ですこまで体制が取れていなかったため、今回はスタッフだけで行う体験教室となりました。そのため定員も少ない状態になっております。また来年度以降学芸員実習の学生さんも含めて出来るかどうか検討しまして、そうすると定員が増やせますので賑やかに出来るのではと考えております。

(茂木副会長)

私も講師を色々やりましたが、ものによっては最大限で15名程しか見ることが出来ないという事がありますので、やはり定員というのはその辺りの数字になるのではないかと思います。簡単な物ですとそれ以上の事が出来ますが、だいたい物を作ったり考えさせたりするのに、最大15名くらいということがありますので、本当はたくさんの子供達に参加していただきたいですが、内容によってその辺の人数でないとなかなか難しいということがございます。

(金子会長)

希望者はたくさんいるのでしょうか。

(赤澤課長)

まが玉と鏡づくりは希望者が多かったです。コースターは実は定員割れをしておりまして、コースターは何年も実施しているものですが、まが玉は博物館ならではの部分があるというのと、鏡は対象が3年生からということで、金属を溶かして石膏の形に入れるような非常に高度で難しいものなので、大人もやりたいとの声も聞かれて、一番人気が高かったです。

(猪俣委員)

「まが玉をつくろう！」を実際に伺って見せて頂きました。12名の小学生が

対象で、サポーターに入っている方が非常に丁寧に一人一人に向き合って作っている風景を見て、大変そうでしたが、終わった後の子供達の目の耀きが凄くて自分が作った物を首にかけてお友達に見せると言って帰って行ったのを見て、本当にいい取り組みだと思いました。人数の制限はあると思いますが、是非続けていただきたいと思いました。

(杉山委員)

先程定員についてお伺いしましたが、「コースターをつくろう！」は定員割れというお話がありました。定員に対して定員割れという事があればスクラップアンドビルドでこれに代わる様な物を次に考えていく際の目安になると思います。

今後定員について協議会の資料などに記載していただければと思います。

もう一つは古文書の調査ですが以前のように大畑家文書のような文書目録を出すのかどうかという事ですが、これだけでは読み取れないのである程度目標を決めて古文書整理をやった方がいいのではないかと思います。あとは、広報の関係で、資料の刊行物のところに今回の企画展図録を入れておいた方が良かったと思います。

先程今回の展覧会を少し見せていただきましたが、木の物を扱っていておもちゃがケースに入っていますが、お手を触れないで下さいばかりでなく、おもちゃで遊んで体験が出来たら良かったと思いました。

(赤澤課長)

ありがとうございます。古文書調査につきまして、今年度は調査報告書の発行の年ではないので、来年度の発行を目指して目録の整備を行っていますが、〇〇家文書というように入れておいた方が良かったと思います。

図録につきましてはこちらの報告が9月30日現在でしたので入れておりませんでした。発行は10月14日になっています。展示につきましてもありがとうございます。展示をしているおもちゃ自体は資料なのですが、体験用にけん玉などいくつか木製のおもちゃも当館で備えておりますので、展示室内では難しいですがまだ期間がございますので担当と検討してみます。一応触れる木の板のセットを今回購入させていただきまして、後で匂いを嗅いだりして五感で楽しんでいただけたらなと思います。遊べるおもちゃのコーナーがあっても非常にいいかなと思いますので検討させていただければと思います。

(杉山委員)

木の板はいいですね。木の質感とか匂いとかそれぞれ違うので非常にいいアイデアだと思います。

(吉岡委員)

コロナが明けて様々な事業をされていると今日伺って思ったのですが、先程講座の申し込み方法を往復はがきから電子にされたと仰っていましたが、様々な講座・体験教室をされていてそれぞれ募集をしているのだと思いますが、往復はがきとネットはどれぐらいの割合なのでしょう。

(赤澤課長)

実を申しますとあらかじめ往復はがきでして、人気が高いものをネットでの申し込みにしますと応募者数が大変な事になってしまうのと、ネットでのお返事の体制がまだ上手く取れていなくて、抽選になった後に大量に返信を送る事への調査、研究が出来ていないので、今回火おこしをネットでの申し込みにしますが、こちらは先着順という形にさせていただいて、いっぱいになったところで締め切らせていただく予定でございます。他課でも色々アンケートフォームを利用しての申し込みというのを受けているそうですし、出来ればその様な申し込み方法の方が若い人達は申し込みし易いというのがございますし、特に子供向けのものですとかはネットの方がいいと言う話もあります。昔は来館していただいて窓口でその場で書いていただいてお葉書でお返事する事もありましたが、郵送費の削減でその様な形で御負担いただいている所でございます。今のところ今年度につきましては火おこしだけがネットの申し込みで、あとはすべて往復はがきになっております。

(吉岡委員)

特に小さいお子さんがいらっしゃる若い方は、今ですと逆に往復はがきの使い方が分からなくてネットの方がというのがありましてお聞きしましたが、逆に申し込みが殺到してしまうという悩みがあるのだと分かり、悩ましいところだと思いました。もし応募が少なかったりした時はネットで気軽に申し込めたりですとか、システムさえ構築出来てしまえば楽になるのではないかというところもあるので、様子をみながら進めていただければと思いました。

(赤澤課長)

コロナの頃にゴッホ展で入場制限をさせていただいた時は、完全予約制でしたのでネットでの申し込みという形にさせていただきました。

(金子会長)

色々な御意見が出まして、他に何かございませんでしょうか。本当に色々な事業をやっていて、先程利根川委員さんが言われたように前回も広報の問題は出ましたが、職員が少ない中でこれだけ事業をこなしながらで非常に大変ではないか

と思います。委員の皆さんから何かいいアイデアがありましたら教えていただければと思います。

(猪俣委員)

図書室に本を置いてらっしゃいますので、図書館との連携は多分難しいと思いますが、本を読みに来るといった目的のある人が来館したら来館者数も増えるだろうと思いました。例えば市役所ですと借りた本を返すポストがありますが、そういった物があれば、本もあるし返しにも行けるから博物館の中も見てみようというきっかけになる可能性が考えられるのではと思いました。

(金子会長)

博物館は専門なので専門書になってしまいます。公民館の場合は各館図書室がありまして、そこへ子供達も大人も借りに来られます。図書館まで行くのに距離がある場合でも、公民館は地区にありますので、まだ本の蔵書数は少ないですがそういった連携は取っているようです。また学校でしたら学校図書館がありますし、その様な形が取れていければ非常にいいですし、いい御意見だと思います。

(赤澤課長)

今の件で、金子会長がおっしゃっていただいた通り、図書館の本につきましては図書館と図書館の北分館と公民館地区館の5館で図書館の本と同じ扱いになっておりますので、そこでリクエストすると図書館から本が回ってくる形になります。当館の場合は博物館の図書室という形で、当館の調査研究に使う物をメインに所蔵しておりまして、来館して御利用していただく形になっております。ホームページでは簡単には御案内はしてはいますが、確かにもっと御利用していただければと思います。夏休みなどは調べ物で子供達が多く来て来てくれています。テスト前には本は利用されているか分かりませんが図書室を御利用になられる中高生の方がいらっしゃって、穴場として親しんでいただいていると思っております。

(金子会長)

公民館の話になりますが、公民館まつりが先週と先々週の土日に行われました。博物館と同じく、市民のグループで色々な成果を展示するのですが、素晴らしい作品です。御覧になった方もいらっしゃると思いますが、6館ありまして中央公民館は夏に行われましたが、秋に行われた各館回って見ました。陶芸もあり書もあり色々なグループが育っていて、そしてそれが地域の文化を広げていきます。博物館は小学校との連携があるたびに子供達が博物館に来やすくなっています。公民館の場合は子供達が来るのにもう少し工夫して欲しいと思います。他に何かございませんでしょうか。

(茂木委員)

保護者と一緒に体験出来る博物館体験教室や今度行う企画展関連の体験教室ですが、もし公民館で講師を呼んで行う場合、材料費をいただきます。博物館は無料です、これは凄い事だと思います。子供達はもう一回行きたいとなると耳にします。夏休みにやる場合、宿題は出来るし色々な物を作れて持って帰れるので、子供達は喜んで帰るのをお母さん方もよく御存知で、無料というのは魅力だと思います。予算も限られた中でやってらっしゃると思いますが、長く続けて欲しいと思います。

(榎本委員)

費用の事ですが、低融点合金の製作や篆刻は材料費がかなり大変だと思います。ある程度受講者負担という形は取れないのでしょうか。専門性の高い物になると色々な材料や道具を使うと思います。ある意味教育的観点というものも加味されているわけですから、大変ですが手に入る所を紹介して自分で材料や道具を準備するという事もある程度必要だと思いますし、多分裾野が広がると思います。材料費などどのようにしているのかと思いました。

(神頭生涯学習部長)

生涯学習部から全般的な見解としてお答えさせていただきます。一部負担をいただくというのは可能と認識しています。生涯学習部で主に行っているのは保険代ですとか、子供大学朝霞では確か900円の実費を徴収させていただきました。運営を行っておりますので、またこの会費制に関しましてはどういった事を行う事が出来るのか、今後事業全般を含めて調査研究して参りたいと考えます。

(金子会長)

それではこれから検討していただいて、そのような形に持っていければよろしいのではと思います。この様な案が出たということでよろしく願いいたします。議題3のその他について何かございませんでしょうか。

(藤原主幹兼課長補佐)

私の方からは2点、こちらその他ということでお話しさせていただきます。1点目が博物館の登録申請について、2点目が博物館条例の改正についてということで、こちら2点につきましては関連がございますので合わせてお伝え出来ればと存じます。

まず初めに博物館登録でございます。博物館登録につきましてはこれまで国の制度ということで登録制度がございましたが、当館も以前こちらが開館した平成9年の翌年の平成10年に登録申請を行いまして、現在でも登録博物館として登

録しています。このたび博物館法が改正され新たに制度が変わりまして、これまで都道府県や市町村の博物館、それから一部の法人に限られておりました登録制度が、国立の博物館や一般の法人の博物館まで門戸が広がりまして、制度が改まったということで改めて登録をする必要が出て参りました。当館につきましては今年度令和5年度中の登録申請という事を目指して、現在書類を整えております。

1 1月の初旬に申請をさせていただいて、埼玉県審査を来年の2月位に受けることが出来ればという事で今準備を進めております。まだ書類等整っておりませんので次回の第2回の会議の時には状況について詳しくお話し出来るものと考えております。併せまして博物館条例の改正でございます。今お伝えしました博物館法が改正された事に伴いまして、今日資料で博物館条例の用紙をお手元にお配りさせていただいておりますが、こちらの第5条こちらに法の第23条第1項の規定に基づきと書かれていますが、この部分がこれまでの博物館条例の中ですと、第20条の第1項という規定になっていましたが、博物館法が20条から23条に3条分加わったものがありまして、”条ずれ”と申しまして、内容は同じですが、条例の数が変わったということでそちらの内容を受けまして今年の3月に条例の改正ということで、議会に提出し、承認をいただきまして、今年の4月1日から博物館条例の一部改正ということで、この第5条のところを法第23条の第1項の規定に変更されております。内容については全く変わっておりませんので、こちら昨年度第2回の会議で条例案を出しますということをお伝えしておりましたが、無事改正の方が終了したということをお伝えさせていただきます。

(赤澤課長)

続きましてその他のところで、次第にございます令和4年度購入資料、令和5年度購入予定資料の紹介をさせていただきたいのですが、閉会後に席を立てて御紹介をさせていただければと思います。

(金子会長)

それでは本日の議題はすべて終了いたしました。議長の座を下ろさせていただきます。御審議ありがとうございました。

(藤原主幹兼課長代理)

どうもありがとうございます。それでは閉会の言葉を茂木副会長にお願いいたします。

(茂木副会長)

これで令和5年度第1回朝霞市博物館協議会を終わらせていただきます。今後よろしくお願いいたします。これで閉会いたします。